

高松市脱炭素先行地域づくり事業周知啓発動画制作委託業務
プロポーザル選定基準

評価項目			評価基準	配点
1	事業者評価	業務遂行力	事業実施体制は確実に業務を遂行できる基準になっているか。	5
		業務実績	同種・類似業務の経験があり、業務遂行のための実績は十分あるか。	5
2	提案内容	理解度	本事業の目的や業務内容を理解しているか。 仕様書等の内容を満たしているか。	5
		企画性	脱炭素先行地域づくり事業の趣旨や取組みがわかりやすく理解できる内容になっているか。	15
		企画性	住民及び事業者の行動変容を促す内容になっているか。	15
		企画性	ターゲットを意識した効果的な企画・構成内容となっているか。	10
		企画性	高松市の特色や強みを盛り込んだ内容となっているか。	10
		独創性	オリジナリティやインパクトのある内容になっているか。	15
		プレゼンテーション及びヒアリング	提案内容が適切に説明されているか。 当該業務の遂行への意欲、積極性などが感じられるか。	15
3	提案価格	提案価格	5点を満点とし、次のように算出します。 ・点数 = $5 \times (\text{最安の提案価格} / \text{提案者の提案価格})$ ・点数の算出に当たっては、小数点第1位以下を切捨てます。	5
合計				100
上記の項目を審査員5人が審査し、1人当たり100点満点で採点します。 各審査員の合計を総合点（満点500点）とし、総合点が最も高い事業者を提案評価第1位通過者とし、<u>ただし、当該合計を評価した委員の人数で除した平均点が60点に満たない場合は採用しません。</u> 総合点が最も高い事業者が2人以上ある場合は、「提案内容点」が高い事業者を、業務委託候補事業者とします。 「提案内容点」も同点の場合は、審査員で協議し、業務委託候補事業者を特定します。 応募事業者が1事業者であった場合も、当該合計を評価した委員の人数で除した平均点が60点に満たない場合は採用しません。 【「提案内容」の評価基準】 各評価項目は、0～5点までの6段階で評価します。 (1) 非常に優れた提案である場合には、「5点」とします。 (2) 優れた提案である場合には、「4点」とします。 (3) 標準的である場合には、「3点」とします。 (4) やや物足りない提案である場合には、「2点」とします。 (5) 特に物足りない提案である場合には、「1点」とします。 (6) 評価内容を満たしていない場合や劣悪な提案である場合には、「0点」とします。 各項目には「加重」を設けることとし、各項目の得点を次のように算出します。 (得点) = (評価点) × (加重)				